

# メコン川流域における中国と下流国の国際流域の政治学

指導教官 中山幹康教授

環境学専攻国際環境協力コース

(47-46846) 大西香世

キーワード：国際流域、メコン川流域、中国、上流国、ハーモン・ドクトリン

国際流域においては、一国（一般的に上流国）の水資源の利用は他国（一般的に下流国）のそれに影響を与える。そのため、水資源の利用を行う場合は、その影響を受け得る他の流域国との事前の協議または合意が必要である。しかしながら、国際流域における上流国は自国の水資源の利用に関して下流国との協議に応じるインセンティブは非常に少なく、一方的に水資源を利用することが多い。すなわち、水資源の分配や汚染の問題などを解決する超国家的な中央の権威が存在しない国際流域においては、上流国は下流国との事前の協議に応じることなくその領土内での水資源の利用を自らの望むままに単独行動主義的（ユニラテラル）に行う、つまり「ハーモン・ドクトリン」を行使することが多い。特に、その流域の政治的・経済的強国（スーパーパワー）が最上流国の場合、よりその傾向は顕著になる。つまり、地域の強国である上流国が、下流国との事前の協議や合意形成を経ずに単独行動主義的に水資源を利用するという傾向は大きくなる。その結果、下流国はその水資源用による利益を享受することなく一方的に損害を被ることが多い。

本論文の対象とする国際流域であるメコン川流域においても、その事情は同様だとする見解は多い。地域の強国であり、なおかつ最上流国である中国は、下流国との事前の協議・合意形成に応じず、また下流国との協調に全くの利益を見出すことなく完全な単独行動主義に走っている、ということがアカデミズムやジャーナリズム、また NGO によって指摘されている。例えば、a)1995 年の「メコン川流域の持続可能な開発のための協定」の調印批の見送り、それに伴うメコン川委員会への非加盟、b)1997 年の国連総会による「国際河川の非航使用に関する条約」に対する反対票、c)メコン川上流におけるダム開発・舟運整備などである。

ところが、メコン川流域における上流国としての中国の近年の行動を詳細に観察してみると、中国は必ずしも、単独行動主義に走り下流国の意向を全く考慮せずに自国の利益を最大化する、という挙動に出てはいない。地域の強国かつ最上流国である中国といえども、下流国との交渉に応じたりまた下流国の反応によって自らの行動を制限したりと、ある局面によっては下流国に対して譲歩しているとも言えるべき行動を示している。それは、以下のような事例において観察される。

それでは、なぜ地域の強国かつ最上流国であり、下流国との協議または協力関係に何ら利益を見出さないはずである中国が、全くの単独行動主義に出ることなく下流国に対して

譲歩している局面があるのだろうか。

本論文は、「メコン川流域において、地域の強国かつ最上流国である中国がなぜ下流国に対して妥協・譲歩している局面があるのか、すなわち、中国が下流国に妥協・譲歩するのはどのような条件の下なのか」という問いに対する一つの答えを提示することを目的とし、以下のことが検証された。

「中国が妥協・譲歩しているのは、(1) 下流国との水資源に関する交渉を断絶しようとしても、主に水資源以外の 이슈を扱う地域的な枠組みに参加するインセンティブがあり、(2) 水資源と代替関係にある水資源以外の 이슈に関しては下流国がバーゲニング・パワーを有しているからである」。

この二つの条件が中国を妥協・譲歩させるメカニズムに関する説明は以下の通りである。第一に、主に水資源以外の 이슈を扱う地域的な枠組みに参加することで、中国は下流国との交渉に際して水資源以外の 이슈についても並行して交渉を進めなければならない。第二に、水資源と代替関係にある水資源以外の 이슈に関しては、下流国にバーゲニングの余地が存在することから、中国にも協力関係を構築するインセンティブが生じる。これら二つの条件が同時に存在する状況において、中国が水資源以外の 이슈における下流国との協調による利益を得ようとするならば、水資源利用に関する譲歩を迫られる。そのため、中国は水資源利用に関して完全な単独行動主義に走ることなく、ある局面においては下流国に譲歩することによって自国の利益を保っているのである。

検証方法は、中国の最近の行動パターンに関しては、公開されている一次資料（条約、国際機関の年次報告書、会議の議事録）による文献調査、およびインタビュー（国際機関などの交渉当事者など）を行った。中国の行動パターンの変化の要因について(1) 各流域国の交渉・協議過程に関しては、一次資料である新聞記事をもとにイベント・データベース手法を用いた数量的方法、(2) 国際機関の公文書（年報告書、会議の議事録、ウェブサイト）や新聞・雑誌記事などの一次資料、またメコン川流域に関する二次資料の文献調査を行った（第5章）。分析のアクターに関しては、本論文の射程は水資源の国際交渉であるため、各流域国である国家、また中国に関しては場合により省単位とした。